

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 第3回 相模原市下水道事業審議会			
事務局 (担当課)	下水道経営課 電話042-707-1840 (直通)			
開催日時	令和7年2月12日 (水)			
出席者	委員	11人 (別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	11人 (土木部長、下水道経営課長、下水道料金課長、下水道保全課長、下水道整備課長、津久井下水道事務所長 他5名)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数 0
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題	<p>議題</p> <p style="padding-left: 20px;">部会の設置について</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 設置概要</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 委員の選出</p> <p>報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 9月に発生した下水道工事事務事故について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 第2次相模原市下水道ビジョンの改定について</p>			

議題 部会の設置について（1）設置概要

事務局から「資料1 部会の設置について（1）設置概要」に基づいて、部会の設置概要等についての説明が行われた後、部会を組織することが提案され、承認された。主な意見は次のとおり。

（赤尾委員）

相模原市では下水道使用料の見直しを3年に1度行っているとのことだが、見直しをする際は基本的に部会を設置し、そこで検討した内容を反映させているのか。

（事務局）

通常の算定期間においては部会の設置を行っていない。市で財政収支の見直しを行い、下水道使用料の改定の必要性について審議会に諮ることで意見を反映させている。今回は、基本水量制の見直しという大きなテーマがあり、通常よりも検討範囲が広いことから部会を設置するものである。

（広田会長）

これまでも下水道使用料の見直しに限らず、部会を設置して会議を進めるという手法はとっていた。部会では、専門知識を持った委員による数字の分析や、専門的な情報を分かりやすく伝えるための注意点等に関する議論などを行う。このような初期のチェックを部会で行った上で、審議会の委員の皆様の前に情報をお出しするという2段構えの体制である。

（山田委員）

専門的な見地から調査・審議を行うことが目的とあるが、部会のメンバーはどのような構成を考えているか。

（事務局）

今回の内容は、本市の水需要に見合った適切な使用料体系の設定や、長期的に収支均衡を維持できる使用料の検討など、総合的に検討する必要があるため、下水道に関する知識をお持ちの方や、経済、経営に関する知識をお持ちの方をお願いしたい。

（広田会長）

基本水量制や使用料体系の見直しについては、専門的な見地から多角的に意見を抽出、整理する必要があることから、事務局案のとおり部会を組織するということがよいか。

《異議等なし》

(広田会長)

異議なしのため、事務局案のとおり部会を組織する。

議題 部会の設置について(2)委員の選出

広田会長から部会の構成員について提案され、承認された。承認までの主な流れは次のとおり。

(広田会長)

部会の構成員は、相模原市下水道事業審議会規則第7条2項で「会長が指名する」となっており、私と、下水道事業の経営に関する知識や財政に関する知識をお持ちの青山委員、石田委員、碓井委員にお願いしたいと考えている。もちろん、それ以外の方の参加を妨げるものではない。皆様のご意見をお願いしたい。

《異議等なし》

(広田会長)

異議なしのため、提案した4名を部会の委員とする。

報告事項(1)9月に発生した下水道工事事故について

事務局から「報告1 9月に発生した下水道工事事故について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

(佐々木委員)

国土交通省に提出された資料とのことだが、報告書の内容が受注者、発注者のどちらに言及したものか不明瞭であると感じた。特に、事故発生要因の一つに気象情報の収集・分析が不十分であったことを挙げているが、誰が不十分であったのか、役割分担がどうであったかが読み取れないように感じた。

また、今回の事故は労働災害という側面があり、受注者と発注者双方に責任があうと考える。官民共同に視野を広げる等、下水道工事だけでなく市全体の事業について見直しを図っていただきたい。

(下水道保全課長)

事故を受けて、契約時に添付する特記仕様書を見直している。見直した特記仕様書は、次年度の下水道工事に適用する予定だが、ご指摘いただいた通り、その後も検討を続け他の工事にも適用範囲を広げていきたいと考えている。

安全対策の義務については、定められた工期で安全に目的の工事を行うという契約をしていることから、一義的には受注者側にあるものの、発注者側としても反省

点があるのは事実である。

本日使用している資料は、国土交通省へ複数回提出した資料の最終報告から抜粋したもので紙面の都合上、役割分担に関する記載ができていないが、中間とりまとめ時の資料等、別資料では、契約した受注者側に求めていくもの、発注者側として改善するところを分けて記載している。

報告事項（２）第２次相模原市下水道ビジョンの改定について

事務局から「報告２ 第２次相模原市下水道ビジョンの改定について」に基づいて説明が行われた。主な意見は次のとおり。

（赤尾委員）

資料の３－２耐震化の実施について、先ほどの事故の影響を受けて当初予定した工事が遅れる等が懸念されるが、どのような状況か。

（下水道保全課長）

事故当時、同様の工事を７件発注しており、その内の５件は工事着手していたが、事故発生時に一斉に中断し、１～２週間程度安全対策の見直しを受注者へ依頼した上で工事再開となった。今後の全体の事業計画にも影響はないものとする。

（赤尾委員）

事故の再発防止対策について、すぐに導入できるものと時間がかかるものがあると思うが、全てが整っていなければ発注しづらいなどあるのではないか。

（下水道保全課長）

令和７年４月からすぐに導入できるものと時間がかかるものがある。年１回程度しか行われない試験の有資格者の配置等は時間を要することが想定されるため、猶予期間を設け、要件を下げることを検討するなど、施工業者と調整中である。

その他

事務局から「追加資料 下水道管路施設等に対する緊急点検について」に基づいて説明が行われた。（質疑等は特になし）

以 上

相模原市下水道事業審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会(緑区)		出席
2	割柏 秀規	相模原市自治会連合会 (中央区)		欠席
3	森 逸雄	相模原市自治会連合会(南区)		欠席
4	うちやま 内山 まさゆき 雅之	相模原市農業協同組合		欠席
5	しのざき 篠崎 えいじ 栄治	相模原商工会議所	副会長	出席
6	ふくはら 福原 のぶひろ 信広	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	おちあい 落合 ひでお 英雄	さがみはら消費者の会		出席
8	やまだ 山田 ひでのぶ 秀信	相模原の環境をよくする会		出席
9	あおやま 青山 みつお 光男	公益財団法人 神奈川県下水道公社		出席
10	いしだ 石田 みつなり 三成	東洋大学 経済学部 准教授		出席
11	ひろた 広田 はるあき 啓朗	武蔵大学 経済学部 教授	会長	出席
12	うすい 碓井 あつこ 敦子	碓井公認会計士事務所		出席
13	あかお 赤尾 つねひろ 恒博	公募委員		出席
14	さ さ き 佐々木 とおる 徹	公募委員		出席
15	おおたに 大谷 ひでひさ 英久	公募委員		欠席